

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年10月30日

【事業年度】 第16期(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

【会社名】 株式会社エイチーム

【英訳名】 Ateam Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 高生

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市西区牛島町6番1号

【電話番号】 052-527-3070(代表)

【事務連絡者氏名】 社長室長 光岡 昭典

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市西区牛島町6番1号

【電話番号】 052-527-3091

【事務連絡者氏名】 社長室長 光岡 昭典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月
売上高 (千円)	-	-	10,989,901	12,036,425	15,828,582
経常利益 (千円)	-	-	1,718,881	1,470,369	2,164,076
当期純利益 (千円)	-	-	1,042,102	807,948	1,362,171
包括利益 (千円)	-	-	1,042,102	808,882	1,361,238
純資産額 (千円)	-	-	3,505,588	4,198,805	4,008,508
総資産額 (千円)	-	-	4,641,755	5,504,586	7,656,780
1株当たり純資産額 (円)	-	-	182.36	213.51	207.19
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	55.04	41.96	70.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	53.67	41.38	69.87
自己資本比率 (%)	-	-	75.4	75.1	50.9
自己資本利益率 (%)	-	-	37.9	21.2	33.9
株価収益率 (倍)	-	-	32.1	87.6	34.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,108,590	1,208,537	1,677,454
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	560,238	899,075	1,121,300
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	356,605	176,001	111,120
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	2,240,777	2,386,841	3,097,994
従業員数 (名)	-	-	385	466	471
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(61)	(65)	(57)

(注) 1. 第14期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、()内に年間の平均人数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

4. 平成27年5月1日をもって、1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。このため、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月
売上高 (千円)	4,064,451	6,379,583	10,616,930	6,843,006	8,271,767
経常利益 (千円)	446,051	1,047,931	1,638,033	776,259	1,330,754
当期純利益 (千円)	258,207	590,771	994,571	388,442	954,739
資本金 (千円)	55,450	240,523	523,724	530,797	533,442
発行済株式総数 (株)	26,750	9,196,500	9,597,500	9,674,600	19,405,600
純資産額 (千円)	1,038,520	1,999,439	3,458,056	3,731,767	3,134,038
総資産額 (千円)	1,801,824	3,153,153	4,503,513	4,391,589	5,715,996
1株当たり純資産額 (円)	64.71	108.71	179.89	189.37	160.74
1株当たり配当額 (円)	-	-	21.22	20.00	12.50
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(10.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	16.09	34.99	52.53	20.17	49.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	33.69	51.23	20.03	48.97
自己資本比率 (%)	57.6	63.4	76.7	83.4	52.9
自己資本利益率 (%)	28.4	38.9	36.5	10.9	28.5
株価収益率 (倍)	-	18.3	33.6	182.2	49.0
配当性向 (%)	-	-	20.2	49.6	25.3
従業員数 (名)	219	264	313	296	288
(外、平均臨時雇用者数)	(34)	(28)	(60)	(21)	(16)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第12期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

4. 従業員数は当社から他社への出向者を除く就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、()内に年間の平均人数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

5. 平成23年10月27日付をもって、1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。また、平成24年6月1日付をもって、1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。また、平成27年5月1日をもって、1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。このため、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 第14期1株当たり配当額には、特別配当10円及び東京証券取引所市場第一部に指定されたことに対する記念配当1円22銭を含んでおります。

7. 第16期の1株当たり配当額12.5円は、平成27年5月1日付の株式分割を第16期の期首に行われたと仮定し、算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成9年6月	岐阜県土岐市にて、林高生の個人事業として、ソフトウェアの受託開発を開始
平成12年2月	有限会社エイチームを岐阜県多治見市に設立
平成12年8月	携帯電話向けコンテンツの受託開発を開始
平成15年12月	携帯電話向け公式サイト（注1）の運営を開始
平成16年11月	株式会社に組織変更
平成17年4月	本社を名古屋市東区に移転
平成18年6月	現在のライフサポート事業の初サービスとなる「引越し価格ガイド」サービスを開始
平成18年9月	KDDI株式会社 EZアプリ（BREW）（注2）初のMMORPG（注3）「エターナルゾーン」をリリース
平成19年2月	本社を名古屋市西区に移転
平成19年9月	中古車買取価格の一括査定サイト「かんたん車査定ガイド」サービスを開始
平成20年9月	プライバシーマークの認証を取得
平成20年10月	結婚式場の検索・予約・情報サイト「すぐ婚navi」サービスを開始 当社初のiOS搭載端末向けアプリをリリース
平成20年12月	当社初の任天堂株式会社 Wiiウェア向けゲームを配信開始
平成21年8月	当社初の株式会社ミクシィ mixi向けソーシャルアプリ（注4）をリリース
平成22年1月	当社初の株式会社ディー・エヌ・エー モバゲータウン（注5）向けソーシャルアプリをリリース
平成22年6月	当社初のGREE株式会社 GREE向けソーシャルアプリをリリース
平成22年7月	女性向け体調管理・悩み相談サイト「ラルーン」サービスを開始 当社初のAndroid搭載端末向けアプリをリリース
平成23年8月	GREE株式会社と業務提携
平成24年4月	東京証券取引所マザーズに上場
平成24年9月	大阪に開発拠点「大阪スタジオ」をオープン
平成24年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成25年2月	子会社として株式会社A.T.bridesを設立
平成25年8月	子会社として株式会社引越し侍、株式会社A.T.サポート、株式会社エイチームライフスタイルを設立
平成25年12月	NHN Entertainment Corporationと資本業務提携
平成26年1月	NHN Entertainment Corporationとの合弁会社 株式会社Ateam NHN Entertainmentを設立
平成27年6月	NHN Entertainment Corporationとの合弁会社 株式会社Ateam NHN Entertainmentを解散
平成27年9月	東京に開発拠点「東京スタジオ」をオープン

（注）1．公式サイトとは、携帯電話事業者のインターネット接続メニューに登録された、携帯電話事業者公認の携帯サイトのことを意味しております。

2．EZアプリとは、KDDI株式会社の携帯電話サービスauの携帯電話端末で動作するアプリケーションソフトの名称であります。BREWとは、Qualcomm Incorporatedが開発したアプリケーションプラットフォームの名称で、日本ではKDDI株式会社が採用しております。

3．MMORPGとは、「Massively Multiplayer Online Role Playing Game」の略で、不特定多数の利用者が同時に同一の仮想世界の中でプレイするオンラインのロールプレイングゲームのことです。日本語では「多人数同時参加型オンラインRPG」などと訳されております。

4．ソーシャルアプリとは、人と人とのつながりを促進するインターネット上のコミュニティサービスであるソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、「SNS」という。）をプラットフォームとし、利用者同士の繋がりや交流関係を機能に活かしたアプリケーションの名称です。

5．株式会社ディー・エヌ・エーは、平成23年3月28日より「モバゲータウン」のサービス名称を「mobage」に変更しております。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、提出日時点において当社（株式会社エイチーム）及び連結子会社4社によって構成されております。

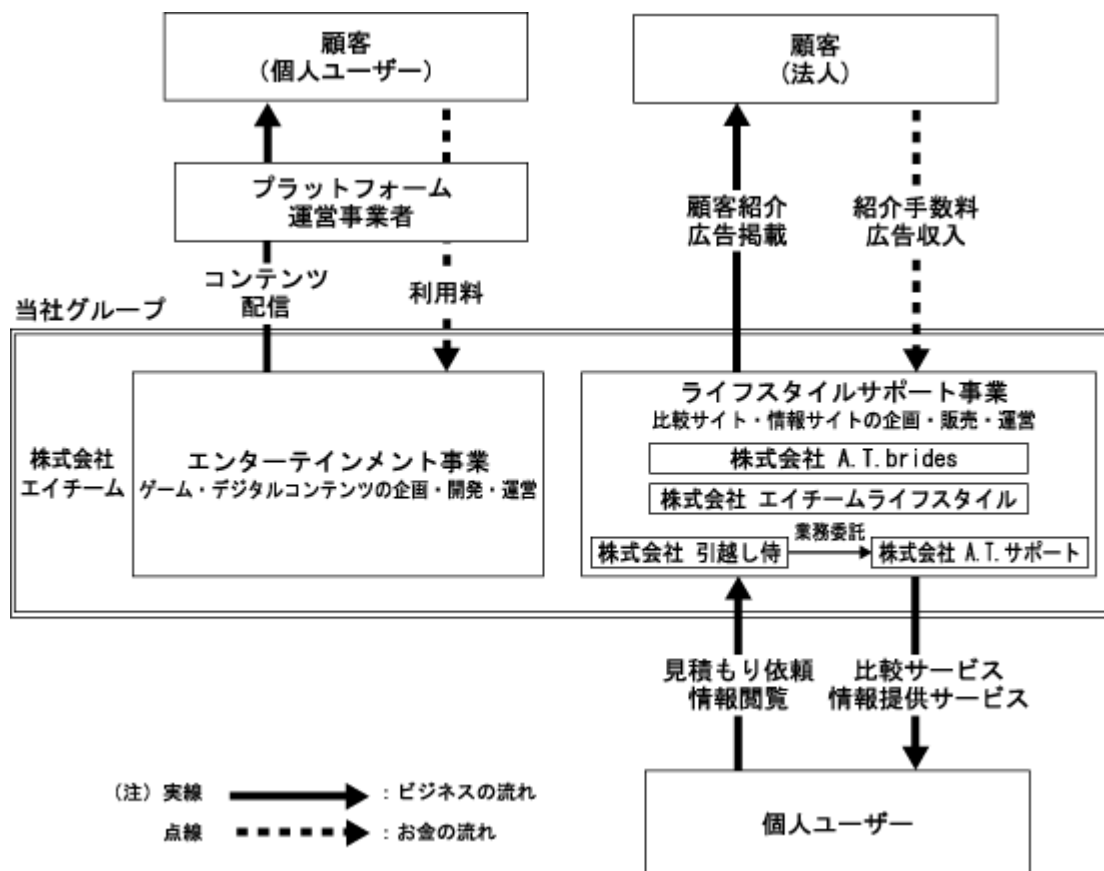
なお、報告セグメントにつきましては、「人と人とのつながり（オンライン性）」をテーマに、スマートデバイス（スマートフォン及びタブレット端末）向けゲーム、ツール&メディアアプリの企画・開発及び運営を主に行う「エンターテインメント事業」と「不安の解消」をテーマに、日常生活に密着した比較サイト、情報サイトやECサイトなどの企画・開発及び運営を行う「ライフスタイルサポート事業」の異なる2つの事業に区分しております。

両事業とも、原則内製開発しており、企画から運営に至るノウハウを自社内に蓄積し、両事業におけるサービスの展開に活かしております。

会社名	セグメント	主な事業内容	当社との関係
株式会社エイチーム	エンターテインメント事業 ライフスタイルサポート事業	スマートデバイス向けゲーム・アプリの企画・開発・運営	-
株式会社A.T.brides	ライフスタイルサポート事業	ブライダル関連事業	連結子会社
株式会社引越し侍	ライフスタイルサポート事業	引越し関連事業	連結子会社
株式会社A.T.サポート	ライフスタイルサポート事業	テレマーケティング事業	連結子会社
株式会社エイチームライフスタイル	ライフスタイルサポート事業	自動車関連事業及び金融メディア事業	連結子会社

（注）平成27年7月31日時点で持分法適用関連会社であった株式会社Ateam NHN Entertainmentは平成27年6月15日の株主総会の決議により解散し、平成27年9月4日に清算終了いたしました。

当社事業のビジネスイメージ



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社A.T.brides	愛知県名古屋市市中村区	30,000	ライフスタイルサ ポート事業	100.0	役員の兼任 2名
株式会社引越し侍	愛知県名古屋市西区	50,000	ライフスタイルサ ポート事業	100.0	役員の兼任 2名
株式会社A.T.サポート	愛知県名古屋市西区	10,000	ライフスタイルサ ポート事業	100.0	役員の兼任 2名
株式会社エイチーム ライフスタイル	愛知県名古屋市西区	50,000	ライフスタイルサ ポート事業	100.0	役員の兼任 2名
(その他の関係会社) 株式会社林家族	愛知県名古屋市西区	400	-	被所有 29.7	役員の兼任 1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 平成27年7月31日時点で持分法適用関連会社であった株式会社Ateam NHN Entertainmentは平成27年6月15日の株主総会の決議により解散し、平成27年9月4日に清算終了いたしました。
 4. 株式会社引越し侍及び株式会社エイチームライフスタイルは売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。これらの会社の主要な損益情報等は次のとおりです。

名称	株式会社引越し侍	株式会社 エイチームライフスタイル
売上高	2,062,622千円	4,094,917千円
経常利益	443,324千円	710,531千円
当期純利益	284,252千円	452,478千円
純資産額	560,592千円	717,663千円
総資産額	848,431千円	1,379,633千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エンターテインメント事業	226(13)
ライフスタイルサポート事業	209(44)
全社(共通)	36(-)
合計	471(57)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、()内に年間の平均人数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
288(16)	31.0	4.0	4,511,565

セグメントの名称	従業員数(名)
エンターテインメント事業	226(13)
ライフスタイルサポート事業	26(3)
全社(共通)	36(-)
合計	288(16)

(注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除く就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、()内に年間の平均人数(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

国内のインターネットを取り巻く市場は、インターネットの利用者数が平成26年末時点で推計1億18万人、インターネット利用者の割合は前年と同じ82.8%となりました（総務省の平成26年「通信利用動向調査」平成27年7月公表）。

モバイルビジネスを取り巻く環境につきましては、平成27年3月末時点で携帯電話契約数が1億2,651万件、うち、スマートフォン契約数は6,850万件（端末契約数の54.1%）となりました（MM総研「スマートフォン契約数および端末別の月額利用料金・通信量」平成27年6月公表）。

このような状況の下、エンターテインメント事業では継続して既存スマートフォンアプリの効率的な運用を進めながら、新規ゲームアプリをリリースし、日本国内向けのみならず、グローバル市場向けの多言語展開を積極的に推進してまいりました。

一方、ライフスタイルサポート事業では各サービスの更なる充実に取り組み、それぞれのサービスの機能やSEO（注）の強化等、ユーザビリティやカスタマーサポートの品質向上に注力し、それぞれの産業領域におけるマーケットシェアの拡大及び安定的な成長に向けて取り組んでまいりました。

（注）SEOとは、「Search Engine Optimization」の略で、検索エンジンの検索結果として上位表示されやすいようにサイトを最適化することです。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は15,828,582千円（前連結会計年度比31.5%増）、営業利益は2,087,938千円（前連結会計年度比43.8%増）、経常利益は2,164,076千円（前連結会計年度比47.2%増）、当期純利益は1,362,171千円（前連結会計年度比68.6%増）となりました。

なお、当連結会計年度におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

<エンターテインメント事業>

エンターテインメント事業では、主にスマートフォンアプリの企画・開発・運営、グリー株式会社との協業によるソーシャルゲームの運営を行っております。

スマートフォンアプリにつきましては、平成24年2月にリリースした「ダークサマナー（Dark Summoner）」（ダークファンタジーカードバトルゲーム）及び平成25年8月にリリースした「レギオンウォー（War of Legions）」（リアルタイムバトルRPG）が引き続き月商平均1億円強の規模で推移し、高い利益率のタイトルとして寄与いたしました。平成25年5月にリリースした「ダービーインパクト」（本格3D競走馬育成ゲーム）はリリースから2年経過してなお増収傾向にあり、平成26年10月には繁体字版を香港・台湾・マカオに配信し、香港App Store及びGoogle Playのトップセールスランキング上位にランクインするなど、国内外の競馬ゲームジャンルにおいて高い人気を博しています。

さらに、当連結会計年度において、平成26年12月に「ユニゾンリーグ（Unison League）」（新感覚リアルタイムRPG）及び平成27年3月に「三国大戦スマッシュ！」（爽快ひっぱり大戦アクション）をリリースいたしました。「ユニゾンリーグ」は平成27年4月17日より5月21日まで放映のTVCMが功を奏し、エンターテインメント事業史上最高の月間売上を記録するなど、セグメント売上を大きく引上げ、エンターテインメント事業は過去最高のセグメント売上を達成いたしました。さらに、「ユニゾンリーグ」は平成27年5月に英語版、平成27年7月に繁体字版をそれぞれリリースし、早期グローバル展開を果たし、エンターテインメント事業の海外売上が前連結会計年度比で増加しました。

グリー株式会社との協業によるソーシャルゲーム「AKB48ステージファイター」につきましては、これまで同様にグリー株式会社のタイトルとして「GREE」の中で提供され、当社グループはグリー株式会社から分配される収益を売上として計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は7,914,497千円（前連結会計年度比28.3%増）、セグメント利益は1,770,669千円（前連結会計年度比25.6%増）となりました。

<ライフスタイルサポート事業>

ライフスタイルサポート事業では、日々のサイトの改善、プロモーション活動などにより順調に利用者を増やし、引越し比較・予約サイト「引越し侍」は業界トップシェアを獲得し、車査定・車買取サイト「ナビクル」は継続して業界トップクラスのシェアを維持しており、両サービスともに過去最高の売上・利益を達成いたしました。「すぐ婚navi」を中心としたブライダル関連事業は、市場のトレンドに沿った周辺サービスを拡充しながら、サービスの品質向上に努め、ブランディング強化に注力した一年となりました。キャッシング・カードローン総合検索サイト「ナビナビキャッシング」は同業他社との競争が激化する中、順調に利用者数を増やし、セグメント売上に大きく寄与いたしました。また、自転車通販サイト「cyma-サイマ-」は現在投資段階にありますが、サービスが軌道に乗り、順調に販売台数を増やし、名古屋・東京2極体制で出荷を強化するなど、自転車通販No.1サイトを目指して注力しております。このように、ライフスタイルサポート事業は安定的且つ継続的に収益を向上し、過去最高のセグメント売上・利益を達成いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は7,914,085千円（前連結会計年度比34.9%増）、セグメント利益は1,183,263千円（前連結会計年度比46.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ711,153千円増加し、当連結会計年度末には3,097,994千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、1,677,454千円（前連結会計年度比38.8%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上2,091,445千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、1,121,300千円（前連結会計年度比24.7%増）となりました。これは主に、金銭の信託の取得による支出1,040,000千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は、111,120千円（前連結会計年度は176,001千円の使用）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出1,403,649千円があったものの、短期借入金の純増額1,700,000千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
エンターテインメント事業	5,424	2.5	-	-
ライフスタイルサポート事業	-	-	-	-
合計	5,424	2.5	-	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
エンターテインメント事業	7,914,497	+28.3
ライフスタイルサポート事業	7,914,085	+34.9
合計	15,828,582	+31.5

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Google Inc.	2,093,781	17.4	3,160,195	20.0
Apple Inc.	2,007,476	16.7	3,118,902	19.7
一般社団法人 日本自動車流通研究所	1,795,243	14.9	2,153,717	13.6

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは収益モデルの異なる2つの事業を並行して手掛けることにより、高い成長性と経営の安定性のバランスを実現し、「今から100年続く会社にする」と目指しております。このビジョンの実現に加え、中長期的な成長を図るため、以下5点を主な経営課題として認識し、迅速に対処してまいります。

(1) エンターテインメント事業における開発期間の短縮及びヒットタイトルの創出

国内外のスマートフォンゲーム市場の拡大に伴い、市場参入者が増加し、競争が激化している中、利用者の嗜好は多様化しており、ゲームのクオリティは急速に高まっております。さらに端末の高性能化、多様化等に伴いゲームの開発規模が膨大化し、開発期間の長期化が顕在化しております。

このような事業環境の変化に適応し、持続的な成長を遂げるためには、開発期間の短縮及びヒットタイトルの創出が最も重要な課題であると考えております。

市場ニーズに即したゲームを適切なタイミングでコンスタントにリリースするために、組織体制の整備、開発プロセスの改善を行い、企画からリリースまでの期間の短縮及びヒット率向上のための施策に積極的に取り組んでまいります。

(2) 新規事業・サービスへの積極的な取り組み

当社グループは、エンターテインメント事業とライフスタイルサポート事業を大きな事業軸としております。更なる収益基盤の安定化及び持続的な成長を図るためには、収益源の多様化を実現する必要があると考えており、新たな事業・サービスの開拓に積極的に取り組んでおります。

その一環として、当社グループは四半期毎に社内から新規事業を公募する制度を設けており、ライフスタイルサポート事業の「すぐ婚navi」や「cyma-サイマ-」は当該制度から生まれた事業であります。今後も引き続き当該制度を活用し、積極的に新規事業・サービスに挑戦していく所存であります。

(3) 技術者を中心とした優秀な人材の確保と育成

技術者を中心とした優秀な人材を確保することは当社グループの継続的な成長に必要な不可欠であります。そのため、職場環境の改善、福利厚生の実施及び採用活動の多様化に努め、人材の確保に力を入れております。

一方、採用においては優れた技術力のみならず、人間性・協調性を重要視した人材の選考を心がけており、企業文化と理念を共有し、長期的にみんなで協力し合いながら楽しく働けるような組織作りを大切にしております。

また、社内研修・教育制度を強化し、グループ内定期異動制度を導入するなど、経験とノウハウを共有することで企業と共に成長していく人材育成システムの構築を目指してまいります。

(4) 企業認知度・サービスの知名度の向上

当社グループが持続的な企業価値の向上を実現していくためには、提供するサービス自体のユーザビリティ、品質等に加え、各サービスの知名度を向上し、利用者数を拡大していくことが不可欠であります。

また、グループ全体の事業を支える優秀な人材の獲得や他社との提携等をより有利に進めるためにも、当社グループでは、今後も費用対効果を見極めながら、サービスの広告宣伝活動及び企業認知度向上のための広報活動を含むブランディング戦略に積極的に取り組んでいく所存であります。

(5) グループ経営体制及びコーポレートガバナンスの強化

当社グループは、意思決定の迅速化と事業運営の円滑化を目的として、平成25年に4つの事業をそれぞれ分社化し連結子会社4社により構成されたグループ企業体制となりました。

企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、経営の公正性・透明性を確保するとともに、事業運営の効率化及び内部管理体制の強化を実現する一方で、コーポレートガバナンス・コードの基本原則に沿った各種の施策に積極的に取り組み、グループ全体の企業倫理の一層の向上及びグループ企業としての企業価値最大化に向けて経営基盤の強化を図っていく所存であります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

当社グループの事業領域であるスマートフォン市場及びインターネット市場はスマートフォンの普及、インターネット利用者の増加により高度な成長を続けてまいりました。

このような傾向が今後も継続すると考えておりますが、今後市場の成長スピードが鈍化した場合、また、景気変動の影響を受け景況感が悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業に関するリスク

競合について

当社グループは、モバイル端末やPC向けに様々なコンテンツやサービスを提供しております。競争力向上のために、特色あるコンテンツの提供や最適なユーザビリティを追求したインターネットサイトの構築に努め、サービスの多様化、カスタマーサポートの充実等に取り組んでおります。

しかし、当社グループ同様にモバイル端末やPC向けに類似サービスを提供する企業や新規参入者との競争が激化することにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

提携先（プラットフォーム運営事業者、サービス提携事業者、業務提携先）との関係について

当社グループのエンターテインメント事業では、App Store及びGoogle Play等のプラットフォーム運営事業者を介して利用者にコンテンツを提供しており、当該プラットフォーム運営事業者に対して、回収代行手数料、システム利用料等の支払い、コンテンツ利用者からの売上回収を委託しております。また、当社グループは、海外のゲームパブリッシャーと業務提携を行っており、売上にはこれら業務提携先から分配される収益が含まれます。一方、ライフスタイルサポート事業の収益源には、サービス提携事業者に顧客紹介や広告掲載を対価とする手数料収入や広告売が含まれます。

当社グループは、提携先との契約を遵守し、友好的な関係を維持するよう努めるとともに、特定の提携先に過度に依存しないよう、ポートフォリオのバランスを考慮した経営を心掛けております。しかしながら、提携先の方針又は事業戦略の変化によって、料率の変更又は提携解消等が生じた場合、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

為替について

当社グループのエンターテインメント事業では、一部において海外のプラットフォーム事業者を介して海外の利用者にモバイルコンテンツを提供しており、販売したコンテンツ内のアイテム等の代金は海外のプラットフォーム事業者を通じて現地の通貨にて回収されます。

一方、当社グループのEコマース事業では、中国を中心とした海外メーカーから商品を輸入しております。今後、グループ全体における外貨の収支のバランスを勘案しつつ、必要に応じて適切なタイミングで為替予約取引を実施してまいりますが、当初想定した為替レートと実効為替レートに著しい乖離が生じた場合には、損失が発生し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

売掛金の回収について

当社グループは事業・サービスの展開において様々な事業者と取引を行っております。提携事業者はそれぞれがおかれる市場環境・競合の状況等により、事業の撤退や他社との事業統合等の経営判断を行う可能性があります。そのため、当社グループは健全な財政状態にある事業者とパートナーシップを組むよう努めておりますが、今後、上記の理由等により提携事業者の財政状態が悪化し、事業撤退等に至った場合、当該会社に関わる売上代金の回収が遅延したり、回収不能になる可能性があります。この結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

商品の品質管理について

当社グループのEコマース事業では、国内・海外（主に中国）より自転車を仕入れ、利用者より注文を受けて二次組立・整備の上、利用者指定の場所へ配送します。当該組立・整備上の瑕疵が原因で、販売した自転車による事故、負傷等が発生した場合、当社グループはその損害賠償又は補償を求められる可能性があります。

また、一部商品においては、当社仕様としてメーカーに製造委託し、輸入・販売をしているため、製造物責任法（PL法）の適用を受けます。それらの企画発注に関しましては、国内・海外のいずれにおいても日本工業規格（JIS規格）適合を条件とし、高品質な部品調達、信頼性あるメーカーの選定を行っております。サンプル商品の仕様詳細のチェックをはじめ、完成品出荷時の最終点検及び全般にわたる品質機能検査を義務付け、メーカーとの連携を深め、必要に応じて自ら立会検査を行うことにより品質管理の徹底を図っております。

さらに、万が一の場合に備え、製造物責任賠償についてはPL保険に加入しておりますが、製造物責任を伴う事故が発生した場合、損害賠償額以外に、製品の回収、交換・補修、設計変更等のコストの発生や当該事故により、事業乃至当社グループの社会的評価が低下するおそれがあります。この結果、当社グループの業績及びサービスのブランドイメージに影響を及ぼす可能性があります。

（3）組織体制に関するリスク

特定経営者への依存について

当社代表取締役社長は当社グループの創業者であり、また、技術者としての豊富な経験を有していることから、当社グループの設立以来、経営戦略、技術開発戦略においてきわめて重要な役割を果たしております。当社グループは、経営体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の構築に努めておりますが、何らかの理由により、同氏が業務執行できなくなった場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保、育成について

当社グループにおいて、今後事業拡大や企業運営を円滑に遂行していく上で、優秀な人材を確保することが極めて重要であります。しかしながら、必要な人材を適切な時期に確保できない場合、または社内の有能な人材が流出した場合には、経常的な業務運営や事業展開に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な向上を図るため、事業規模の拡大に合わせ、人員の増強、より効率的な組織体制を図るための組織再編・内部管理体制の整備・充実を推進していく方針であります。

しかし、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追い付かない場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

コンピューターシステムや通信ネットワークについて

当社グループの事業は、モバイル端末やPC等のコンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークにより、利用者サービスを提供しております。システムの安定的な稼働を図るためにサーバーの分散化・定期的バックアップ・稼働状況の監視等により、システムトラブルの事前防止又は回避に努めております。しかしながら、不慮の事故（社内外の人的要因によるものを含む）等により通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの運営する各サイト等へのアクセスの急激な増加によるサーバーの過負荷や電力供給の停止等予測不可能な様々な要因によって、システムが作動不能に陥った場合、サービスが停止する可能性があります。この結果、当社グループの業績及びサービスのブランドイメージに影響を及ぼす可能性があります。

（4）コンプライアンスに関するリスク

法的規制について

当社グループは運営事業領域に適用される法令を遵守し、インターネットや携帯電話を介した情報漏洩・情報の不正取得・ウイルス感染防止に関する取組みを強化しております。しかし、これらを防止するための法的規制や業界の自主規制の状況や内容によっては、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、社会情勢等により、新たな法規制の制定、法解釈の変更がなされ、将来において当社グループが提供するコンテンツやサービスが法的規制に抵触することとなった場合、当社グループの業績及び企業イメージに影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、運営サイト及びサービス名称について積極的に商標登録の取得に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な注意を払っております。また、当社グループが提供するサービスにおいて、当社

グループが所有する知的財産権を第三者に使用許諾する場合や、第三者の所有する知的財産権の使用許諾を受ける場合があり、その場合は使用許諾契約の締結等による管理体制を強化しております。

しかしながら、知的財産権の範囲が不明確であることや契約条件の解釈の齟齬等により、認識外で第三者の知的財産権を侵害した場合、当社グループは第三者から知的財産権侵害の訴訟、使用差止請求等を受ける可能性があります。その結果、解決に多額の費用と時間がかかり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループは、当社グループが提供するサービスやコンテンツの利用者の個人情報を取得する場合があります。当社グループでは、個人情報の外部漏洩・改ざん等の防止のため、個人情報の取扱いに際し業務フローや権限体制を徹底し、「個人情報の保護に関する法律」に従い厳正な管理を行っております。

しかしながら、コンピューターウイルス、不正侵入や故意又は過失により、個人情報の漏洩や不正使用等のトラブルが発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する信用の低下及び企業イメージの悪化等により、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

サービスの安全性及び健全性について

当社グループのエンターテインメント事業が提供するコンテンツは、不特定多数の個人利用者が、利用者間において独自にコミュニケーションを取ることができます。当社グループは青少年保護、健全性維持・向上のため、利用規約において不適切な利用の禁止を明示し、EMA認定（注）を取得すると共に、モニタリングを常時行い、規約違反者に対しては、改善の要請や退会の措置を講じる等の対応を行うことで、サービスの安全性及び健全性の確保に努めております。

しかしながら、コンテンツ利用者が急速に拡大し、利用者のコンテンツ内における行為を完全に把握することが困難となり、利用者の不適切な行為に起因するトラブルが生じた場合には、利用規約の内容にかかわらず、当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を問われない場合においても、コンテンツのブランドイメージの悪化等により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは事業の拡大に伴い、コンテンツやサービスの安全性及び健全性の維持・向上のために必要な対策を講じていく方針であります。これに伴うシステム対応や体制強化の遅延等が生じた場合や、不適切行為への対応のために計画外、あるいは想定以上の費用が発生した場合には、当社グループの業績及び企業イメージに影響を及ぼす可能性があります。

（注）EMA認定とは、一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（略称 EMA）のコミュニティサイト運用管理体制認定制度を活用し、健全コミュニティとして認定されることであります。

訴訟等について

当社グループは、法令遵守を基本としたコンプライアンスの推進により、法令違反等の低減努力を実施しております。しかしながら、当社グループの役員、従業員の法令違反等の有無にかかわらず、利用者、取引先、その他第三者との予期せぬトラブル、訴訟等の発生及び上述の知的財産権、個人情報、サービスの安全性及び健全性についても訴訟のリスクがあるものと考えております。

かかる訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、多大な訴訟対応費用の発生や企業イメージの悪化により、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

（5）新株予約権の行使による株式の希薄化に関するリスク

当社グループは長期的な企業価値向上のため、役員及び従業員に対しインセンティブとして新株予約権（以下、「ストック・オプション」）を付与しております。今後におきましても、優秀な役員及び従業員を確保するため、インセンティブとしてストック・オプションを付与する可能性があります。なお、これらストック・オプションが行使された場合、発行済株式総数が増加し、既存株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

（6）災害・紛争・事故等に関するリスク

地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、感染症の拡大、国際紛争等が発生した場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのサービス展開地域において大規模な自然災害等が発生した場合には、止むを得ずサービスの提供を一時的に停止する可能性があります。また設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生した場合、各種災害や国際紛争等による物的、人的損害が甚大である場合には事業の継続自体が困難又は不可能と

なる可能性があります。このような事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) SNS運営事業者との契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社エイチーム	グリー株式会社	業務提携契約書	アプリの企画、開発及び運用における協業に関する契約	契約締結日(平成23年8月16日)にその効力が発生し、全当事者で本契約を終了することに合意したとき又は解除されたときに終了する。

(2) スマートフォン・タブレット端末向けアプリプラットフォーム運営事業者との契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社エイチーム	Apple Inc.	Developer Advertising Services Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	契約期間は定められておりません。
株式会社エイチーム	Google Inc.	Terms of Service	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	契約期間は定められておりません。

(3) NHN Entertainment Corporationとの業務提携契約

当社は平成27年6月12日開催の取締役会において、平成25年12月6日締結のNHN Entertainment Corporation(本社：韓国)との業務委託契約を解約することを決議し、資本提携関係を解消しております。

6 【研究開発活動】

当社は、日々技術革新を続ける、携帯電話、PC等ハードウェアへ確実に技術適応し、市場のニーズにすばやく対応していくため、エンターテインメント事業において研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は40,075千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。なお、この連結財務諸表の作成には、資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積りを必要とする箇所がございます。これらの見積りにつきましては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内でかつ合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があることにご留意ください。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末における総資産は7,656,780千円となり、前連結会計年度末に比べ2,152,194千円増加いたしました。これは主に、金銭の信託の増加1,055,010千円及び現金及び預金の増加880,604千円によるものであります。

負債

当連結会計年度末における負債は3,648,272千円となり、前連結会計年度末に比べ2,342,491千円増加いたしました。これは主に、短期借入金の増加1,700,000千円及び未払金の増加356,832千円によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は4,008,508千円となり、前連結会計年度末に比べ190,297千円減少いたしました。これは主に、利益剰余金の増加1,168,595千円があったものの、自己株式の増加1,403,649千円により減少したものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は15,828,582千円（前連結会計年度比31.5%増）となりました。

エンターテインメント事業では継続して既存スマートフォンアプリの効率的な運用を進めながら、新規ゲームアプリをリリースし、日本国内向けのみならず、グローバル市場向けの多言語展開を積極的に推進し、売上高は7,914,497千円（前連結会計年度比28.3%増）となりました。

ライフスタイルサポート事業では、各サービスの更なる充実に取り組み、それぞれのサービスの機能やSEOの強化等、ユーザビリティやカスタマーサポートの品質向上に注力し、それぞれの産業領域におけるマーケットシェアの拡大及び安定的な成長に向けて取り組み、売上高は7,914,085千円（前連結会計年度比34.9%増）となりました。

売上原価

当連結会計年度における売上原価はエンターテインメント事業及びライフスタイルサポート事業での労務費の増加等により2,389,623千円（前連結会計年度比12.0%増）となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、エンターテインメント事業及びライフスタイルサポート事業での広告宣伝費の増加等により11,351,020千円（前連結会計年度比34.3%増）となりました。

営業利益

当連結会計年度における営業利益は、売上原価の増加があったものの売上高の増加により、2,087,938千円（前連結会計年度比43.8%増）となりました。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は、為替差益の計上及び受取利息の計上により、2,164,076千円（前連結会計年度比47.2%増）となりました。

当期純利益

当期純利益は、法人税、住民税及び事業税の支払い等により、1,362,171千円（前連結会計年度比68.6%増）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ711,153千円増加し、当連結会計年度末には3,097,994千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、1,677,454千円（前連結会計年度比38.8%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上2,091,445千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、1,121,300千円（前連結会計年度比24.7%増）となりました。これは主に、金銭の信託の取得による支出1,040,000千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は、111,120千円（前連結会計年度は176,001千円の使用）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出1,403,649千円があったものの、短期借入金の純増額1,700,000千円によるものであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は80,096千円となりました。設備投資の主な内容は新規事業所開設に伴う設備工事及びソフトウェアの購入であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (名古屋市西区)	-	開発設備 本社 事務所	790	18,388	62,344	81,523	241 (13)
大阪スタジオ (大阪市北区)	エンター テインメント	開発設備	9,241	4,246	657	14,146	37 (-)
東京倉庫 (東京都品川区)	ライフスタイル サポート	倉庫	3,215	-	-	3,215	4 (-)

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 上記事務所すべては賃借物件であります。
3. 上記ソフトウェアの帳簿価額にはゲーム・デジタルコンテンツ制作費を含めておりません。
4. 従業員数は当社から他社への出向者を除く就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、()内に年間の平均人数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成27年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
株式会社 A.T.brides	本社事務所 (名古屋市中村区)	ライフ スタイル サポート	本社事務所	0	1,294	-	1,294	24 (1)
	ウエディング デスク 13店舗	ライフ スタイル サポート	事務所	17,068	3,766	-	20,835	60 (1)
株式会社 A.T. サポート	本社事務所 (名古屋市中村区)	ライフ スタイル サポ ト	本社事務所	5,922	981	1,423	8,328	27 (30)

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 上記事務所すべては賃借物件であります。
3. 従業員数は子会社への出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、()内に年間の平均人数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	本社 (名古屋市中村 区)	-	開発設備 本社事務所	1,144,184	57,121	自己資金 及び借入金	平成26年 2月	平成27年 12月	未定
提出 会社	東京スタジオ (東京都港区)	エンター テインメ ント	開発設備	121,924	1,970	自己資金 及び借入金	平成27年 6月	平成27年 9月	未定

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 設備投資の効果としては、人員増加に伴う営業フロア面積の拡大及び拠点の集約による業務効率化や業務・開発環境の向上に伴う収益増加を期待しておりますが、定量的な計測が困難なため完成後の増加能力は記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

本社移転に伴う除却を予定しております。

これ以外の重要な設備の除却等の計画は、経常的な設備の更新を除きありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,100,000
計	32,100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年10月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,405,600	19,415,200	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社の 標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株で あります。
計	19,405,600	19,415,200	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。また、平成27年5月1日をもって、1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権

平成19年7月13日臨時株主総会決議、平成19年7月24日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成27年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年9月30日)
新株予約権の数(個)	38	34
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,800(注)1	20,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年7月26日 至平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 資本組入額 25	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式の分割・併合の比率

当社が資本の減少、合併又は会社分割等を行う場合は、本新株予約権のうち行使されていないものについては、当社は合理的な範囲で適切に対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由のある場合はこの限りではない。

この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、行使条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合、当社は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が「新株予約権割当契約書」の条項に違反した場合、取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

ア 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

ウ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第3回新株予約権

平成20年7月15日臨時株主総会決議、平成20年7月15日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成27年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年9月30日)
新株予約権の数(個)	30	21
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,000(注)1	12,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	84(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年7月31日 至平成29年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 84 資本組入額 42	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式の分割・併合の比率

当社が資本の減少、合併又は会社分割等を行う場合は、本新株予約権のうち行使されていないものについては、当社は合理的な範囲で適切に対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由のある場合はこの限りではない。

この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、行使条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合、当社は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が「新株予約権割当契約書」の条項に違反した場合、取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

ア 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

ウ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第4回新株予約権

平成23年10月27日定時株主総会決議、平成23年10月27日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成27年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年9月30日)
新株予約権の数(個)	145	142
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	87,000(注)1	85,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年11月16日 至平成32年11月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 105 資本組入額 52.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式の分割・併合の比率

当社が資本の減少、合併又は会社分割等を行う場合は、本新株予約権のうち行使されていないものについては、当社は合理的な範囲で適切に対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由のある場合はこの限りではない。

この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、行使条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合、当社は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が「新株予約権割当契約書」の条項に違反した場合、取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

ア 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

ウ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第5回新株予約権

平成25年7月12日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成27年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年9月30日)
新株予約権の数(個)	450	450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90,000(注)1	90,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,965(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年7月31日 至平成34年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,965 資本組入額 982.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式の分割・併合の比率

当社が資本の減少、合併又は会社分割等を行う場合は、本新株予約権のうち行使されていないものについては、当社は合理的な範囲で適切に対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由のある場合はこの限りではない。

この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、行使条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合、当社は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が「新株予約権割当契約書」の条項に違反した場合、取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

ア 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

ウ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成23年10月27日 (注)1	2,648,250	2,675,000	-	55,450	-	29,250
平成23年11月15日 (注)2	40,000	2,715,000	12,600	68,050	12,600	41,850
平成24年4月3日 (注)3	300,000	3,015,000	149,040	217,090	149,040	190,890
平成24年4月4日~ 平成24年4月30日 (注)4	4,700	3,019,700	705	217,795	705	191,595
平成24年5月7日 (注)5	45,700	3,065,400	22,703	240,498	22,703	214,298
平成24年5月1日~ 平成24年5月31日 (注)6	100	3,065,500	25	240,523	25	214,323
平成24年6月1日 (注)7	6,131,000	9,196,500	-	240,523	-	214,323
平成24年8月1日~ 平成24年10月31日 (注)8	21,000	9,217,500	1,753	242,277	1,753	216,077
平成24年11月7日 (注)9	170,000	9,387,500	267,631	509,908	267,631	483,708
平成24年11月1日~ 平成25年7月31日 (注)10	210,000	9,597,500	13,816	523,724	13,816	497,524
平成25年8月1日~ 平成26年7月31日 (注)10	77,100	9,674,600	7,072	530,797	7,072	504,597
平成26年8月1日~ 平成27年4月30日 (注)10	17,400	9,692,000	1,583	532,380	1,583	506,180
平成27年5月1日 (注)11	9,692,000	19,384,000	-	532,380	-	506,180
平成27年5月1日~ 平成27年7月31日 (注)12	21,600	19,405,600	1,061	533,442	1,061	507,242

(注)1. 株式分割 1:100

2. 有償第三者割当

発行価格 630円

資本組入額 315円

割当先 エイチーム従業員持株会

3. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
 - 発行価格 1,080円
 - 引受価額 993.6円
 - 資本組入額 496.8円
4. ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使
5. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当）
 - 発行価格 1,080円
 - 引受価額 993.6円
 - 資本組入額 496.8円
 - 割当先 大和証券株式会社
6. ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使
7. 株式分割 1：3
8. ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使
9. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
 - 発行価額 3,340円
 - 引受価額 3,148.6円
 - 資本組入額 1,574.3円
10. ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使
11. 株式分割 1：2
12. ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使
13. 平成27年8月1日から平成27年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が9,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ381千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年7月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	23	29	83	83	22	11,847	12,087	-
所有株式数（単元）	-	9,258	7,899	61,956	6,240	180	108,470	194,003	5,300
所有株式数の割合（%）	-	4.77	4.07	31.94	3.22	0.09	55.91	100.00	-

(注) 自己株式580,020株は、「個人その他」に5,800単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれておりません。

(7) 【大株主の状況】

平成27年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社林家族	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号	5,600	28.9
林 高生	岐阜県土岐市	726	3.7
牧野 隆広	愛知県名古屋市東区	660	3.4
加藤 厚史	岐阜県羽島郡笠松町	470	2.4
エイチーム従業員持株会	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号	334	1.7
グリーン株式会社	東京都港区六本木6丁目10番1号	290	1.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	281	1.5
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	235	1.2
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	234	1.2
中内 之公	愛知県名古屋市西区	192	1.0
計	-	9,023	46.5

(注) 上記のほか、自己株式が580千株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 580,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,820,300	188,203	権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,300	-	-
発行済株式総数	19,405,600	-	-
総株主の議決権	-	188,203	-

【自己株式等】

平成27年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エイチーム	愛知県名古屋市西区牛島 町6番1号	580,000	-	580,000	2.9
計	-	580,000	-	580,000	2.9

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第2回新株予約権

平成19年7月13日臨時株主総会決議、平成19年7月24日取締役会決議

決議年月日	平成19年7月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 付与対象者の人数は、決議年月日から、退職による権利喪失者の当該数を控除したものであります。

2. 付与対象者の人数は、平成27年9月30日現在のものです。

第3回新株予約権

平成20年7月15日臨時株主総会決議、平成20年7月15日取締役会決議

決議年月日	平成20年7月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 付与対象者の人数は、決議年月日から、退職による権利喪失者の当該数を控除したものであります。
2. 付与対象者の人数は、平成27年9月30日現在のものです。

第4回新株予約権

平成23年10月27日定時株主総会決議、平成23年10月27日取締役会決議

決議年月日	平成23年10月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び従業員 101名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 付与対象者の人数は、決議年月日から、退職による権利喪失者の当該数を控除したものであります。
2. 付与対象者の人数は、平成27年9月30日現在のものです。

第5回新株予約権
平成25年7月12日取締役会決議

決議年月日	平成25年7月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 13名 当社子会社の従業員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 付与対象者の人数は、決議年月日から、退職による権利喪失者の当該数を控除したものであります。
2. 付与対象者の人数は、平成27年9月30日現在のものであります。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

株式付与E S O P信託の導入

A) 株式付与E S O P信託の概要

当社は、平成27年9月11日開催の取締役会において、当社及び当社の子会社の従業員(以下「従業員」といいます。)を対象としたインセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の導入を決議いたしました。

本制度では、株式付与E S O P(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「E S O P信託」といいます。)と称される仕組みを採用します。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を人事考課等に応じて在職時に従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

E S O P信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

B) 従業員等に取得させる予定の株式の総数

210,000株

C) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規定に基づき、一定の要件を充足する当社及び当社の子会社の従業員

役員向け株式報酬制度の導入

A) 役員向け株式報酬制度の概要

当社は、平成27年10月30日開催の定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下、同じ。）を対象とした、新しい株式報酬制度の導入を決議いたしました。また、同時に、当社子会社4社（株式会社A.T.brides、株式会社引越し侍、株式会社エイチームライフスタイル、株式会社A.T.サポート、以下「対象子会社」といい、当社と対象子会社を併せて、以下「対象会社」といいます。）の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下、同じ。当社の取締役と併せて、以下「対象取締役」といいます。）についても、当社の取締役と同様に、新しい株式報酬制度を導入することを決議いたしました。

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、B I P信託が取得した当社株式を役位および業績達成度等に応じて、原則として在任中に交付するものです。

B) 対象取締役に取得させる予定の株式の総数

未定（125,000株を上限とする。）

C) 当該役員向け株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規定に基づき、一定の要件を充足する対象取締役

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成27年6月12日)での決議状況 (取得期間 平成27年6月15日～平成27年6月26日)	580,000	1,403,600
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	580,000	1,403,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	20	49
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ESOP導入に伴う信託への処分)(注)	-	-	210,000	365,820
保有自己株式数	580,020	-	370,020	-

(注) 当社は、平成27年9月11日開催の取締役会において、当社及び当社の子会社の従業員を対象としたインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の導入を決議し、平成27年9月29日に当社が三菱UFJ信託銀行株式会社と締結した株式付与ESOP信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)に対し、自己株式210,000株を第三者割当により処分いたしました。

3 【配当政策】

当社グループは財務基盤を強固にすること、積極的な事業展開を行っていくことが重要であると考え、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけております。当該方針に基づき、当連結会計年度におきましては、業績等を総合的に判断した結果、期末配当を1株当たり7.5円とし、中間期末に実施した中間配当と併せた平成27年7月期の配当は1株当たり12.5円といたしました。なお、次期（平成28年7月期）の配当につきましては、現時点では具体的な配当実施方法及びその実施時期などの詳細は決定しておりません。

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項による配当については、取締役会にて決定できる旨を定款に定めております。また、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、その決定機関は取締役会であります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年3月13日取締役会	96,830	5.00
平成27年9月11日取締役会	141,191	7.50

(注) 当社は平成27年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。このため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり配当金額を算定しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月
最高(円)	-	4,700 1,562	4,350	9,040	7,630 2,770
最低(円)	-	2,361 799	1,230	2,333	4,380 2,253

(注) 1. 当社は、平成24年4月4日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該事項はありません。また、平成24年11月22日に東京証券取引所市場第一部へ市場変更しております。
2. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	5,220	5,670	5,860 2,660	2,613	2,770	2,477
最低(円)	4,660	5,040	5,200 2,557	2,461	2,388	2,253

(注) 1. 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		林 高生	昭和46年12月18日	平成9年6月 平成12年2月 平成25年2月 平成25年8月	エイチーム創業 有限会社エイチーム設立 (現 株式会社エイチーム) 代表取締役社長就任(現任) 株式会社A.T.brides取締役就 任(現任) 株式会社引越し侍取締役就任 (現任) 株式会社A.T.サポート取締役 就任(現任) 株式会社エイチームライフス タイル取締役就任(現任)	(注)3	726,000
取締役	エンター テインメ ント事業 本部長	中内 之公	昭和50年8月20日	平成16年8月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成21年9月 平成21年12月 平成22年10月 平成22年12月	GMOインターネット株式会社入 社 GMOエンターテインメント株式 会社代表取締役社長就任 GMO Games株式会社代表取締 役社長就任 株式会社インクルーズ執行役 員COO就任 当社入社 当社ゲーム事業部長就任 当社取締役就任(現任) 当社エンターテインメント事 業本部長就任(現任)	(注)3	192,200
取締役	新規事業 担当	加藤 厚史	昭和56年4月19日	平成18年4月 平成20年1月 平成21年2月 平成21年12月 平成22年3月 平成22年10月 平成22年12月 平成25年2月 平成25年10月 平成26年3月	中京テレビ放送株式会社入社 当社入社 当社人材開発部長就任 当社マーケティング部長就任 当社プライダル事業部長就任 当社取締役就任(現任) 当社ライフサポート事業本部 長就任 株式会社A.T.brides代表取締 役社長就任 株式会社A.T.brides取締役就 任 当社新規事業担当就任 (現任) 当社新規事業推進室長就任 (現任)	(注)3	470,000
取締役	-	熊澤 博之	昭和52年5月2日	平成10年4月 平成17年6月 平成19年8月 平成23年9月 平成24年10月 平成25年4月 平成25年8月 平成25年10月 平成27年10月	有限会社中部設備入社 当社入社 インターネットメディア事業 部マネージャー就任 ライフサポート事業本部引越 しメディア事業部部長就任 執行役員 ライフサポート事 業本部引越しメディア事業部 長就任 執行役員 ライフサポート事 業本部長兼引越しメディア事 業部長就任 株式会社引越し侍設立 代表 取締役社長就任(現任) 株式会社A.T.サポート設立 代表取締役社長就任(現任) 当社執行役員就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	49,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	-	牧野 隆広	昭和43年6月9日	平成4年4月 平成6年11月 平成12年8月 平成14年2月 平成17年9月 平成25年10月	株式会社電通国際情報サービス入社 マイクロソフト株式会社入社 株式会社インスパイア入社 株式会社ウイングトップ設立 代表取締役就任 当社取締役就任 管理部担当 当社非常勤取締役就任 (現任)	(注)3	660,000
取締役	-	加藤 淳也	昭和51年7月25日	平成17年11月 平成19年9月 平成21年10月 平成21年11月 平成23年9月 平成24年1月 平成24年4月 平成25年2月 平成27年10月	司法試験合格 弁護士登録(日本弁護士連合会、愛知県弁護士会) 名古屋大学法科大学院非常勤講師(ロイヤリング、模擬裁判) 弁理士登録(日本弁理士会) 愛知工業大学非常勤講師(知的財産権) 城南法律事務所開設 日本知的財産仲裁センター名古屋支部運営委員 株式会社A.T.brides監査役就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		有藤 速利	昭和43年3月7日	平成4年4月 平成10年10月 平成17年10月 平成21年8月 平成22年11月 平成25年8月 平成25年10月 平成27年10月 新東工業株式会社入社 株式会社メルコ(現 株式会 社パッファロー)入社 当社入社 当社管理部長就任 当社インターネットメディア 事業部 営業推進グループ マネージャー就任 当社内部監査室長就任 株式会社引越し侍監査役就任 (現任) 株式会社A.T.サポート監査役 就任(現任) 株式会社エイチームライフス タイル監査役就任(現任) 当社常勤監査役就任(現任) 株式会社A.T.brides監査役就 任(現任)	(注)4	38,000
監査役		山田 一雄	昭和38年2月28日	昭和61年4月 平成6年9月 平成9年4月 平成9年5月 平成9年10月 平成13年7月 平成18年10月 株式会社セガエンタープライ ゼス(現 株式会社セガ) 入社 監査法人東海会計社入社 公認会計士登録 公認会計士山田一雄事務所 (現 公認会計士・税理士山 田一雄事務所)開業 税理士登録 有限会社エーピーネットワー ク(現 有限会社オンリーワ ンコンサルティング)代表取 締役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		田嶋 好博	昭和14年3月1日	昭和36年9月 昭和39年4月 昭和62年4月 平成9年6月 平成14年4月 平成14年10月 平成16年7月 平成18年9月 平成20年2月 平成23年9月 司法試験合格 名古屋弁護士会登録 名古屋弁護士会副会長就任 表示灯株式会社監査役就任 (現任) 愛知県個人情報保護審議会委 員 田嶋・水谷法律事務所設立 愛知県個人情報保護審議会会 長 岐建株式会社監査役就任(現 任) 当社監査役就任(現任) 株式会社ヨシタケ監査役就任 (現任)	(注)4	-
計						2,136,000

- (注)1. 取締役加藤淳也は社外取締役であります。また、監査役山田一雄及び監査役田嶋好博は、社外監査役であり
ます。
2. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執
行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しな
い執行役員は3名で、執行役員管理部長佐藤智洋、執行役員兼株式会社エイチームライフスタイル代表取締
役社長間瀬文雄及び執行役員エンターテインメント事業本部グローバルビジネス部長BRADY MEHAGANであり
ます。
3. 取締役の任期は平成27年10月30日開催の定時株主総会終結の時から平成28年7月期に係る定時株主総会の終
結の時までであります。
4. 監査役の任期は平成27年10月30日開催の定時株主総会終結の時から平成31年7月期に係る定時株主総会の終
結の時までであります。
5. 当社は、男女の性差なく、国籍を問わず、優秀な人材を確保することは当社グループの継続的な成長に必要
不可欠であると考えております。そのため、職場環境の改善、福利厚生の実施に努め、従業員の誰もが長
期的にみんなで協力し合いながら楽しく働けるような組織作りを大切にしております。現在女性役員の登用は
なく、当社グループにおける女性管理職の比率は31.1%ですが、今後優秀な人材に関しましては男
女・国籍を問わず、積極的に採用及び能力に応じて管理職、役員への登用を推進してまいります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

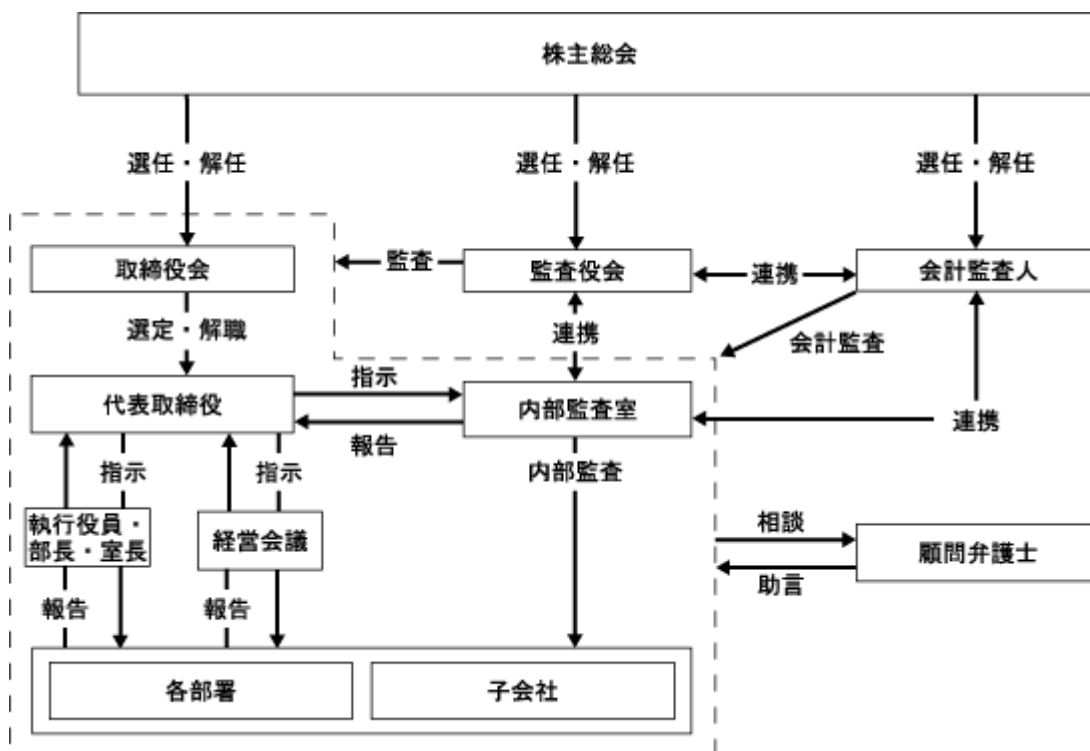
(1) 企業統治に対する基本的な考え方

当社は、企業活動を支えるあらゆるステークホルダーの利益を重要視しており、長期的、継続的また効率的な株主価値の最大化を実現する上でも、コーポレート・ガバナンスの確立を重要な経営課題であると認識しております。

企業の社会的責任については、株主のみならず、多くのステークホルダー、また直接的な利害関係者でない社会全般に対してもコーポレート・ガバナンスを基盤として会社全体で使命を共有し、事業の根幹たる「お客様を幸せにする」においてたゆまぬ付加価値創造に注力すべく、従業員に対し基本的な心構え・指針となるよう「社内規程」の整備・徹底を図っております。

(2) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

業務の意思決定・執行及び監査について、コンプライアンスの徹底、リスク管理及び内部統制の向上を図るため以下の体制を採用しております。



取締役会

当社は取締役会設置会社であります。取締役会は6名（うち社外取締役1名、本書提出日現在）の取締役で構成されており、監査役出席の下、経営上の意思決定、業務執行状況の監督、その他法令で定められた事項及び重要事項の決定を行っております。当社では原則として定時取締役会を月1回開催し、取締役会においては業績の状況、その他の業務上の報告を行行情報の共有を図るとともに、必要に応じて、臨時取締役会を開催しており、監査役からは必要に応じて意見及び指摘を受けております。

監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役は3名（うち社外監査役2名、本書提出日現在）であり取締役会に出席しております。なお、常勤監査役については取締役会以外の重要会議にも出席し、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制となっております。会計監査人とも緊密な連携を保つために定期的な情報・意見交換を行い監査の有効性及び効率性を高めております。今後も監査役制度につきましては、企業規模に応じた適正な体制を確立していく所存であります。

経営会議

当社の経営会議は、取締役、常勤監査役、執行役員、部長・室長及び子会社代表取締役で構成されております。経営会議は原則として月2回開催し、各事業の進捗状況の報告、リスクの認識及び対策についての検討、業務に関する協議を行っており、これらは必要に応じて取締役会に報告される体制となっております。

内部監査

当社グループの内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室（1名）が行っております。内部監査は、各部署及び子会社に対して年1回以上行えるように監査計画を組み、監査結果については、代表取締役社長と被監査部門及び被監査子会社に報告しております。被監査部門及び被監査子会社に対しては改善事項を指摘し、改善の報告をさせております。

また、内部監査室は監査役及び会計監査人と年間4回、意見交換と情報共有を目的に三様監査会を開催し、連携をとっております。

(3) 内部統制システムの整備状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。この方針は、平成20年2月15日に取締役会にて制定し、平成23年9月14日及び平成25年9月13日及び平成27年9月11日の取締役会において、リスク管理体制について見直しを行っております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- A) 当社は、全役職員が、法令や定款、社会規範及び社内規則を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関する継続的な教育・普及活動を行っております。
- B) 全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無について、内部監査室が監査を行っております。
- C) コンプライアンス違反の疑いがある行為に関する通報体制を整備するとともに、通報者の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう厳格な措置を講じております。
- D) コンプライアンス違反が発生した場合は、経営トップが自ら問題解決にあたり、原因追求、再発防止に努めるとともに、責任を明確にした上で、厳正な処分を行っております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「機密管理規程」等の社内規則に基づき、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行っております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- A) 損失の危険(リスク)については、「リスク管理規程」及び「危機管理規程」に基づく対応によって、リスクの発生に関する未然防止や危機拡大の防止に努めております。
- B) リスク管理に関する各主管部署の活動状況は、必要に応じて取締役会に報告されるとともに、リスク管理体制の有効性について、内部監査室が監査を行っております。
- C) 当社は、業務遂行に関する連絡、報告の場として毎週1回社員全員によるミーティングを行い、情報収集に努めるとともに、情報の共有化と意思統一を図っております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- A) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
- B) 取締役会は、取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図っております。
- C) 各取締役は、「職務分掌規程」に基づき業務執行を委任された事項について、必要な決定を行っております。

当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- A) 当社は、当社グループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、各子会社について、取締役及び監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社管理部が子会社と事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行っております。
- B) 当社内部監査室は業務の適正性に関する子会社の監査を行っております。
- C) 監査役は、往査を含め、子会社の監査を行うとともに、当社グループにおける業務の適正の確保のため、監査に関して子会社の監査役と意見交換等を行い、連携を図っております。
- D) 当社は、当社グループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めております。

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社グループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のため、関係会社管理規程に基づき、子会社より財務状況等、事業運営に関する重要な事項について当社取締役会にて報告を受け、承認を得ることとしております。また、原則月2回開催される当社グループの取締役を含む経営幹部が参加する経営会議においても子会社より報告を受けております。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- A) 関係会社管理規程等の社内規程において、子会社が事業の継続・発展を実現するためにリスクを管理する体制を自ら構築する責任を負うことを定めております。
- B) 子会社に対し、当社グループの事業の目的・目標の達成を阻害するリスク事象全般について、当社への報告体制を構築しております。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

関係会社管理規程等の社内規程を整備し、子会社の管理、組織、権限及び規程等に関する事項について定めております。

子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- A) 子会社の取締役・監査役が職務執行に係る監督・監査義務を適切に果たすよう、当社管理部がリスクマネジメント及びコンプライアンスに関する研修を適宜実施しております。
- B) 内部通報窓口を管理部、内部監査室、外部顧問弁護士に設置し、問題の早期発見・未然防止を図っております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制に関する事項

- A) 当社は、監査役の監査の実効性を高め、かつ監査機能が円滑に遂行されるため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、補助するための使用人を置くこととしております。これらの使用人は、取締役会が監査役と協議し、監査業務に必要な、適正な知識、能力を有する者の中から選出することとなっております。
- B) これら使用人は、他役職を兼務することを妨げないが、監査役より専任すべきとの要請を受けた場合には、当社は誠意をもって対処しております。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- A) 使用人は、監査役より補助の要請を受けた場合、その要請に関して取締役及び他の使用人等の指揮命令を受けず、専ら監査役の指揮命令に従わなければならないことを定めております。
- B) 当該使用人の任命、人事異動、懲戒及び人事評価については、予め常勤監査役の同意を必要とし、取締役からの独立性が確保できる体制としております。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- A) 監査役が必要に応じて取締役等に問題提起できるよう、監査役は、取締役会のほか、経営会議に出席することができます。
- B) 監査役には稟議書その他重要書類が回付され、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出しております。
- C) 取締役は、自己の職務執行過程において当社に著しい損害を及ぼす恐れがあるときは、これを直ちに監査役に報告しております。
- D) 監査役は、事業又は業績に影響を与える重要な事項の報告を取締役及びその使用人に対し直接求めることができます。

子会社の職務の執行に係る者またはこれらの者から報告を受けた者が会社の監査役に報告をするための体制

- A) 子会社の取締役等及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行っております。
- B) 子会社の取締役等及び使用人は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに当社監査役に報告しております。

監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役等及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役等及び使用人に周知徹底しております。

監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- A) 監査役が必要と認めるときは、代表取締役社長と協議のうえ、特定の事項について内部監査室に調査を求めることができます。また、監査役は、管理部に対しても、随時必要に応じて監査への協力を求めることができます。
- B) 監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、各々が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施しております。

反社会的勢力の排除に向けた体制

- A) 当社は、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもち、不当な要求や取引に応じたりすることのないよう毅然とした姿勢で、組織的な対応をとることとしております。
- B) そのため、管理部を反社会的勢力対応部署として、「リスク管理規程」を定め、関係行政機関等からの情報収集に努め、またこれらの問題が発生した時は、関係行政機関や顧問弁護士と緊密に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築しております。

(4) リスク管理体制の整備状況

当社は、取締役会及び経営会議でのリスク管理に努めるとともに、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、予算統制、リスク管理規程及び行動規範を含む諸規程に基づく業務運営と内部監査体制の強化による内部統制機能の充実に取り組んでおります。

また、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、対策本部を設置し、迅速かつ確かな対応を行えるよう、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。

(5) 会社と社外取締役及び社外監査役の人的・資金的・取引その他の関係

社外取締役

当社の社外取締役は1名であります。社外取締役である加藤淳也と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役と当社の間には、人的関係、資金的関係又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役である山田一雄及び田嶋好博と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役と当社の間には、人的関係、資金的関係又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

(6) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。当社には、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、取締役の加藤淳也及び監査役の山田一雄を、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立役員として株式会社東京証券取引所に届けております。

(7) 役員報酬の内容

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	133,641	133,641	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	10,800	10,800	-	-	-	1
社外役員 (社外監査役)	7,200	7,200	-	-	-	2

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬に際しては、当社が持続的な成長を図っていくために、業績拡大及び企業価値向上に対する報酬として有効に機能することを目指しております。また報酬額につきましては、世間水準、会社業績、従業員給与とのバランス等を考慮し、株主総会が決定した報酬総額の限度内にて報酬の額を決定しております。

(8) 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査を受けております。平成27年7月期における当社の監査体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦

継続監査年数については、2名ともに7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

その他 9名

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別の利害関係はありません。

(9) 弁護士等その他の第三者の状況

弁護士及び税理士法人と顧問契約を締結しており、必要に応じて法律全般についてアドバイスを受けております。

(10) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(11) 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(13) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

剰余金の配当制度に関する事項

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により会社法第459条第1項に定める剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当制度に関する事項

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(14) 取締役・監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任について、それぞれが職務を遂行するに当たり期待される役割を十分に発揮することができるように、同法第424条（総株主の同意による免除）の規定にかかわらず取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、社外取締役及び社外監査役に関しましては、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当社は、社外監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2年間の役員報酬の1.2倍又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（千円）	非監査業務に 基づく報酬（千円）	監査証明業務に 基づく報酬（千円）	非監査業務に 基づく報酬（千円）
提出会社	19,000	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,000	-	21,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年8月1日から平成27年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年8月1日から平成27年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するために公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,217,390	3,097,994
受取手形及び売掛金	1,229,868	1,787,661
有価証券	169,451	-
金銭の信託	-	1,055,010
商品	14,346	55,264
仕掛品	65,512	-
繰延税金資産	60,686	77,537
その他	294,079	267,186
貸倒引当金	17,206	6,028
流動資産合計	4,034,126	6,334,626
固定資産		
有形固定資産		
建物	139,440	140,583
減価償却累計額	74,329	103,839
建物（純額）	65,110	36,743
車両運搬具	3,193	-
減価償却累計額	354	-
車両運搬具（純額）	2,838	-
工具、器具及び備品	114,827	120,616
減価償却累計額	82,871	91,053
工具、器具及び備品（純額）	31,956	29,563
建設仮勘定	20,454	59,092
有形固定資産合計	120,359	125,399
無形固定資産		
ソフトウェア	219,254	280,978
ソフトウェア仮勘定	136,193	179,096
無形固定資産合計	355,447	460,074
投資その他の資産		
投資有価証券	519,819	193,206
繰延税金資産	50,570	82,014
敷金及び保証金	328,355	361,747
その他	100,836	106,926
貸倒引当金	4,929	7,213
投資その他の資産合計	994,652	736,680
固定資産合計	1,470,459	1,322,154
資産合計	5,504,586	7,656,780

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	55,337	104,628
短期借入金	-	1,700,000
未払金	660,431	1,017,263
未払法人税等	283,055	454,741
販売促進引当金	13,640	14,023
その他	293,315	357,615
流動負債合計	1,305,780	3,648,272
負債合計	1,305,780	3,648,272
純資産の部		
株主資本		
資本金	530,797	533,442
資本剰余金	504,597	507,242
利益剰余金	3,094,876	4,263,472
自己株式	-	1,403,649
株主資本合計	4,130,271	3,900,508
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	933	-
その他の包括利益累計額合計	933	-
新株予約権	67,600	108,000
純資産合計	4,198,805	4,008,508
負債純資産合計	5,504,586	7,656,780

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成25年8月1日	(自	平成26年8月1日
	至	平成26年7月31日)	至	平成27年7月31日)
売上高		12,036,425		15,828,582
売上原価		2,132,915		2,389,623
売上総利益		9,903,510		13,438,959
販売費及び一般管理費	1. 2	8,451,083	1. 2	11,351,020
営業利益		1,452,426		2,087,938
営業外収益				
受取利息		8,954		20,680
為替差益		11,102		50,278
金銭の信託運用益		-		15,010
受取補償金		-		18,525
その他		2,364		15,022
営業外収益合計		22,422		119,517
営業外費用				
支払利息		606		2,043
固定資産除却損		1,131		8,108
持分法による投資損失		2,673		30,604
その他		68		2,623
営業外費用合計		4,479		43,378
経常利益		1,470,369		2,164,076
特別利益				
投資有価証券売却益		-		58,574
特別利益合計		-		58,574
特別損失				
減損損失	3	105,835	3	131,205
特別損失合計		105,835		131,205
税金等調整前当期純利益		1,364,534		2,091,445
法人税、住民税及び事業税		583,495		777,059
法人税等調整額		26,910		47,785
法人税等合計		556,585		729,273
少数株主損益調整前当期純利益		807,948		1,362,171
当期純利益		807,948		1,362,171

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	807,948	1,362,171
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	933	933
その他の包括利益合計	933	933
包括利益	808,882	1,361,238
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	808,882	1,361,238

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	523,724	497,524	2,479,138	-	3,500,388
当期変動額					
新株の発行	7,072	7,072			14,145
剰余金の配当			192,211		192,211
当期純利益			807,948		807,948
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7,072	7,072	615,737	-	629,883
当期末残高	530,797	504,597	3,094,876	-	4,130,271

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	-	5,200	3,505,588
当期変動額				
新株の発行				14,145
剰余金の配当				192,211
当期純利益				807,948
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	933	933	62,400	63,333
当期変動額合計	933	933	62,400	693,216
当期末残高	933	933	67,600	4,198,805

当連結会計年度(自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	530,797	504,597	3,094,876	-	4,130,271
当期変動額					
新株の発行	2,644	2,644			5,289
剰余金の配当			193,576		193,576
当期純利益			1,362,171		1,362,171
自己株式の取得				1,403,649	1,403,649
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,644	2,644	1,168,595	1,403,649	229,763
当期末残高	533,442	507,242	4,263,472	1,403,649	3,900,508

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	933	933	67,600	4,198,805
当期変動額				
新株の発行				5,289
剰余金の配当				193,576
当期純利益				1,362,171
自己株式の取得				1,403,649
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	933	933	40,400	39,466
当期変動額合計	933	933	40,400	190,297
当期末残高	-	-	108,000	4,008,508

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,364,534	2,091,445
減価償却費	204,686	214,711
減損損失	105,835	131,205
貸倒引当金の増減額（は減少）	26,365	8,893
販売促進引当金の増減額（は減少）	13,640	382
受取利息	8,954	20,680
支払利息	606	2,043
為替差損益（は益）	12,604	43,878
持分法による投資損益（は益）	2,673	30,604
固定資産除却損	1,131	8,108
投資有価証券売却損益（は益）	-	58,574
売上債権の増減額（は増加）	2,994	557,793
たな卸資産の増減額（は増加）	79,077	72,367
仕入債務の増減額（は減少）	6,974	48,530
未払金の増減額（は減少）	180,883	344,577
その他	265,174	147,078
小計	2,008,183	2,256,499
利息の受取額	3,368	26,266
利息の支払額	606	2,043
法人税等の支払額	802,408	603,268
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,208,537	1,677,454
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	65,636	53,190
金銭の信託の取得による支出	-	1,040,000
投資有価証券の取得による支出	521,050	344,286
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	689,145
無形固定資産の取得による支出	214,434	306,141
敷金及び保証金の差入による支出	37,576	80,613
その他	60,378	13,786
投資活動によるキャッシュ・フロー	899,075	1,121,300
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	1,700,000
株式の発行による収入	14,145	5,289
自己株式の取得による支出	-	1,403,649
配当金の支払額	190,146	190,520
財務活動によるキャッシュ・フロー	176,001	111,120
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,604	43,878
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	146,064	711,153
現金及び現金同等物の期首残高	2,240,777	2,386,841
現金及び現金同等物の期末残高	2,386,841	3,097,994

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 4社
連結子会社の名称 株式会社A.T.brides
株式会社引越し侍
株式会社A.T.サポート
株式会社エイチームライフスタイル

(2) 非連結子会社の数及び名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 1社
持分法を適用した関連会社の名称 株式会社 Ateam NHN Entertainment

なお、株式会社Ateam NHN Entertainmentは平成27年9月4日に清算終了いたしました。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券
その他有価証券
時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

運用目的の金銭の信託
時価法によっております。

たな卸資産
商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	5～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

販売促進引当金

サービスの利用者に対するキャッシュバックに備えるため、将来発生見込額を販売促進引当金として計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか追わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
投資有価証券（株式）	147,326千円	116,722千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)
広告宣伝費	4,298,492千円	6,430,682千円
貸倒引当金繰入額	13,209	1,598
給料及び手当	1,308,311	1,314,307
支払手数料	1,485,074	2,255,594

2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	68,206千円	40,075千円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)

場所	用途	種類	金額
愛知県名古屋市	事業用資産	ソフトウェア	101,940千円
京都府京都市 他	事業用資産	建物 工具、器具及び備品	3,894千円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

アプリのリリース及びサイト開設の際に計上したソフトウェアについて、収益計画が当初想定していたとおりに進展していないため、また、建物並びに工具、器具及び備品について、事業所移転に伴い除却することとなったもの及び収益計画が当初想定していたとおりに進展していないものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と算定しております。

当連結会計年度(自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)

場所	用途	種類	金額
愛知県名古屋市	事業用資産	ソフトウェア	131,205千円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

アプリのリリース及びサイト開設の際に計上したソフトウェアについて、収益計画が当初想定していたとおりに進展していないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,443	36,101
組替調整額	-	37,544
税効果調整前	1,443	1,443
税効果額	509	509
その他有価証券評価差額金	933	933
その他の包括利益合計	933	933

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,597,500	77,100	-	9,674,600

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加事由は、以下のとおりであります。

ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使 77,100株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	67,600
合計			-	-	-	-	67,600

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年7月12日取締役会	普通株式	95,975	10.00	平成25年7月31日	平成25年10月11日
平成26年3月14日取締役会	普通株式	96,236	10.00	平成26年1月31日	平成26年4月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年9月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	96,746	10.00	平成26年7月31日	平成26年10月14日

当連結会計年度（自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日）

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	9,674,600	9,731,000	-	19,405,600

（注）1．当社は、平成27年 5月 1日をもって、1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

2．普通株式の発行済株式総数の増加事由は、以下のとおりであります。

ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使	39,000株
株式分割による増加	9,692,000株

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	580,020	-	580,020

（変動事由の概要）

平成27年 6月12日開催の取締役会決議による自己株式の取得	580,000株
単元未満株式の買取りによる自己株式の取得	20株

3.新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	108,000
合計			-	-	-	-	108,000

4.配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年 9月12日 取締役会	普通株式	96,746	10.00	平成26年 7月31日	平成26年10月14日
平成27年 3月13日 取締役会	普通株式	96,830	10.00	平成27年 1月31日	平成27年 4月 3日

（注）当社は平成27年 5月 1日を効力発生日として、普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。
なお、1株当たり配当額につきましては、株式分割前の金額を記載しております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年 9月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	141,191	7.50	平成27年 7月31日	平成27年10月13日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)
現金及び預金	2,217,390千円	3,097,994千円
有価証券	169,451	-
現金及び現金同等物	2,386,841	3,097,994

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、事業への投資を優先することを基本として、一時的な余剰資金はリスクが低く、安全性の高い金融資産で運用を行っております。

また、資金調達については、一時的に必要な運転資金に限り銀行借入にて調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、各プラットフォーム運営事業者により回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらない売掛債権については各顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行っております。

金銭の信託及び投資有価証券は、価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日となっております。また、買掛金及び未払金は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

短期借入金は、主に営業活動及び設備投資に係る資金調達によるものであります。適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,217,390	2,217,390	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,229,868		
貸倒引当金()	12,282		
	1,217,585	1,217,585	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	501,944	501,944	-
(4) 金銭の信託	-	-	-
(5) 敷金及び保証金	328,355	307,936	20,418
資産計	4,265,275	4,244,857	20,418
(1) 買掛金	55,337	55,337	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払金	660,431	660,431	-
(4) 未払法人税等	283,055	283,055	-
負債計	998,824	998,824	-

() 債権に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成27年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,097,994	3,097,994	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,787,661		
貸倒引当金()	2,208		
	1,785,452	1,785,452	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	-	-	-
(4) 金銭の信託	1,055,010	1,055,010	-
(5) 敷金及び保証金	361,747	345,703	16,043
資産計	6,300,205	6,284,161	16,043
(1) 買掛金	104,628	104,628	-
(2) 短期借入金	1,700,000	1,700,000	-
(3) 未払金	1,017,263	1,017,263	-
(4) 未払法人税等	454,741	454,741	-
負債計	3,276,633	3,276,633	-

() 債権に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券、(4) 金銭の信託

取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
非上場株式等	187,326	193,206

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。そのため「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,216,117	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,229,868	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券の内満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	332,493
(2) その他	169,451	-	-	-
敷金及び保証金	-	164,058	-	164,296
合計	3,615,436	164,058	-	496,789

当連結会計年度(平成27年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,097,027	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,787,661	-	-	-
金銭の信託	1,055,010	-	-	-
敷金及び保証金	139,590	-	-	222,157
合計	6,079,290	-	-	222,157

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年7月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券(社債)	332,493	331,050	1,443
その他	-	-	-
小計	332,493	331,050	1,443
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券(社債)	-	-	-
その他	209,451	209,451	-
小計	209,451	209,451	-
合計	541,944	540,501	1,443

当連結会計年度(平成27年7月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券(社債)	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券(社債)	-	-	-
その他	76,484	76,484	-
小計	76,484	76,484	-
合計	76,484	76,484	-

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成26年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年7月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	689,145	58,574	-
(3) その他	-	-	-
小計	689,145	58,574	-
合計	689,145	58,574	-

(退職給付関係)

当社グループは退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	19,200千円	17,100千円
販売費及び一般管理費	43,200千円	23,300千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 54名	当社従業員 77名	当社取締役 1名 当社従業員 112名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 450,000株	普通株式 480,000株	普通株式 240,000株
付与日	平成19年7月25日	平成20年7月30日	平成23年11月15日
権利確定条件	<p>新株予約権の行使時において当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由がある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の行使時において当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由がある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の行使時において当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由がある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自 平成19年7月25日 至 平成21年7月26日	自 平成20年7月30日 至 平成22年7月31日	自 平成23年11月15日 至 平成25年11月16日
権利行使期間	自 平成21年7月26日 至 平成28年7月31日	自 平成22年7月31日 至 平成29年7月31日	自 平成25年11月16日 至 平成32年11月15日

	第5回新株予約権
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 15名 当社子会社の従業員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 104,000株
付与日	平成25年7月30日
権利確定条件	<p>新株予約権の行使時において当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由がある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自 平成25年7月30日 至 平成27年7月31日
権利行使期間	自 平成27年7月31日 至 平成34年7月30日

(注) 当社は平成27年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。株式分割前に付与されたストック・オプションについては、当該株式分割の影響を調整後の数値を記載しております

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年7月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	33,600	19,800	131,400
権利確定	-	-	-
権利行使	10,800	1,800	43,800
失効	-	-	600
未行使残	22,800	18,000	87,000

	第5回新株予約権
会社名	提出会社
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	104,000
付与	-
失効	14,000
権利確定	90,000
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	90,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	90,000

(注) 当社は平成27年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。株式分割前に付与されたストック・オプションについては、当該株式分割の影響を調整後の数値を記載しております

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格（円）	50	84	105
行使時平均株価（円）	2,634	2,573	2,642
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-

	第5回新株予約権
権利行使価格（円）	1,965
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	1,200

(注) 当社は平成27年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。株式分割前に付与されたストック・オプションについては、当該株式分割の影響を調整後の数値を記載しております

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	298,128千円
(2) 当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額	143,488千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
	千円	千円
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,769	3,318
未払事業税	28,124	45,051
減損損失	34,749	41,376
販売促進引当金	5,018	4,918
資産除去債務	7,709	15,782
その他	31,395	49,104
繰延税金資産合計	111,765	159,551
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	509	-
繰延税金負債合計	509	-
繰延税金資産の純額	111,256	159,551

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産合計は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	60,686千円	77,537千円
固定資産 - 繰延税金資産	50,570	82,014

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
法定実効税率	37.7 %	35.3 %
(調整)		
株式報酬費用の損金不算入	1.7	0.7
住民税均等割	0.5	0.4
交際費損金不算入	0.3	0.2
税額控除	1.0	1.9
その他	1.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8	34.9

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成27年8月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成28年8月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は9,405千円減少し、法人税等調整額が9,405千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「エンターテインメント事業」及び「ライフスタイルサポート事業」の2つを報告セグメントとしております。「エンターテインメント事業」は主にスマートデバイス（スマートフォン及びタブレット端末）向けを中心とするゲーム・ツール&メディアアプリの企画・開発・運営を、「ライフスタイルサポート事業」は、主に日常生活に密着した比較サイト、情報サイトやECサイトなどの企画・開発・運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結損益計算書 計上額 (注) 2
	エンターテイン メント事業	ライフスタイル サポート事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,169,430	5,866,995	12,036,425	-	12,036,425
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,169,430	5,866,995	12,036,425	-	12,036,425
セグメント利益	1,409,594	805,627	2,215,221	762,795	1,452,426
その他の項目					
減価償却費	174,638	20,451	195,089	9,597	204,686
減損損失	101,940	3,894	105,835	-	105,835

(注) 1. セグメント利益の調整額762,795千円は、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結損益計算書 計上額 (注) 2
	エンターテイン メント事業	ライフスタイル サポート事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,914,497	7,914,085	15,828,582	-	15,828,582
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,914,497	7,914,085	15,828,582	-	15,828,582
セグメント利益	1,770,669	1,183,263	2,953,932	865,994	2,087,938
その他の項目					
減価償却費	173,674	25,512	199,187	15,523	214,711
減損損失	131,205	-	131,205	-	131,205

(注) 1. セグメント利益の調整額865,994千円は、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
10,557,957	1,205,815	272,652	12,036,425

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Google Inc.	2,093,781	エンターテインメント事業
Apple Inc.	2,007,476	エンターテインメント事業
一般社団法人 日本自動車流通研究所	1,795,243	ライフスタイルサポート事業

当連結会計年度（自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
14,057,039	1,345,145	426,397	15,828,582

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Google Inc.	3,160,195	エンターテインメント事業
Apple Inc.	3,118,902	エンターテインメント事業
一般社団法人 日本自動車流通研究所	2,153,717	ライフスタイルサポート事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	株式会社 Ateam NHN Entertainment	愛知県 名古屋市 西区	150,000	スマート フォン向 けゲーム ・アプリ の企画・ 開発・運 営	(所有) 直接50.0	役員の兼任	出資の 引受 (注)	150,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

出資の引受は会社設立のために行ったものであり、1株当たりの金額は10,000円であります。

当連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)
1株当たり純資産額	213.51円	207.19円
1株当たり当期純利益金額	41.96円	70.54円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	41.38円	69.87円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	807,948	1,362,171
普通株式に係る当期純利益(千円)	807,948	1,362,171
普通株式の期中平均株式数(株)	19,255,641	19,310,191
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	267,566	185,740
(うち新株予約権(株))	(267,566)	(185,740)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数520個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1株式の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

(注) 平成27年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 株式付与E S O P信託の導入

当社は、平成27年9月11日開催の取締役会において、当社及び当社の子会社の従業員（以下「従業員」といいます。）を対象としたインセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の導入を決議いたしました。

(1) 導入の目的

従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、本制度を導入いたします。

(2) 本制度の概要

本制度では、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「E S O P信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を人事考課等に応じて在職時に従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

E S O P信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(3) 内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成27年9月28日
信託の期間	平成27年9月28日～平成32年9月末日
制度開始日	平成27年10月1日
議決権行使	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	365,820千円
取得株式の数	210,000株
株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得

2. 役員向け株式報酬制度の導入

当社は、平成27年10月30日開催の株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下、同じ。）を対象とした、新しい株式報酬制度の導入を決議いたしました。また、同時に、当社子会社4社（株式会社A.T.brides、株式会社引越し侍、株式会社エイチームライフスタイル、株式会社A.T.サポート、以下「対象子会社」といい、当社と対象子会社を併せて、以下「対象会社」といいます。）の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下、同じ。当社の取締役と併せて、以下「対象取締役」といいます。）についても、当社の取締役と同様に、新しい株式報酬制度を導入することを決議いたしました。

（1）導入の目的

当社は対象取締役を対象に、これまで以上に各対象会社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、本制度を導入いたします。

（2）本制度の概要

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P 信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。B I P 信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、B I P 信託が取得した当社株式を役位および業績達成度等に応じて、原則として在任中に交付するものです。

（3）内容（予定）

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	対象取締役に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	対象取締役のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成28年1月12日
信託の期間	平成28年1月12日～平成32年12月末日
制度開始日	平成28年2月1日
議決権行使	議決権は行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	380,000千円（信託報酬・信託費用を含む。）
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,700,000	0.43	
合計	-	1,700,000	-	

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,200,914	6,857,185	11,264,939	15,828,582
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	495,634	1,075,120	1,717,909	2,091,445
四半期(当期)純利 益金額 (千円)	328,409	682,033	1,083,327	1,362,171
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	16.97	35.24	55.96	70.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	16.97	18.27	20.71	14.55

(注) 平成27年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,088,528	1,574,492
受取手形	1,260	1,620
売掛金	599,884	896,717
有価証券	169,451	-
金銭の信託	-	1,055,010
商品	14,346	55,264
仕掛品	65,512	-
前払費用	99,479	106,023
繰延税金資産	26,376	35,746
その他	274,042	55,741
貸倒引当金	10,800	2,310
流動資産合計	2,328,080	3,778,306
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,526	13,752
車両運搬具	2,838	-
工具、器具及び備品	24,288	22,635
建設仮勘定	20,454	59,092
有形固定資産合計	75,108	95,479
無形固定資産		
ソフトウェア	211,781	264,975
ソフトウェア仮勘定	136,193	179,096
無形固定資産合計	347,974	444,071
投資その他の資産		
投資有価証券	372,493	76,484
関係会社株式	959,045	925,767
出資金	550	550
繰延税金資産	49,142	77,170
敷金及び保証金	167,259	223,267
その他	91,935	96,340
貸倒引当金	-	1,441
投資その他の資産合計	1,640,426	1,398,138
固定資産合計	2,063,509	1,937,689
資産合計	4,391,589	5,715,996

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	54,068	101,187
短期借入金	-	1,700,000
未払金	442,133	494,183
未払費用	201	19,245
前受金	26,489	15,367
預り金	41,767	34,769
未払法人税等	21,604	125,195
未払消費税等	73,556	92,009
流動負債合計	659,822	2,581,958
負債合計	659,822	2,581,958
純資産の部		
株主資本		
資本金	530,797	533,442
資本剰余金		
資本準備金	504,597	507,242
資本剰余金合計	504,597	507,242
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,627,838	3,389,002
利益剰余金合計	2,627,838	3,389,002
自己株式	-	1,403,649
株主資本合計	3,663,233	3,026,038
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	933	-
評価・換算差額等合計	933	-
新株予約権	67,600	108,000
純資産合計	3,731,767	3,134,038
負債純資産合計	4,391,589	5,715,996

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成25年 8月1日 平成26年 7月31日)	(自 至	平成26年 8月1日 平成27年 7月31日)
売上高		6,843,006	1	8,271,767
売上原価		1,839,592		1,953,094
売上総利益		5,003,414		6,318,673
販売費及び一般管理費	2	4,293,783	2	5,544,516
営業利益		709,630		774,156
営業外収益				
受取利息		8,899		20,498
受取配当金		-	1	390,002
為替差益		11,102		50,278
業務受託料	1	42,480	1	60,752
受取補償金		-		18,525
その他	1	4,777	1	23,593
営業外収益合計		67,259		563,650
営業外費用				
支払利息		65		1,681
事務所移転費用		-		1,579
固定資産売却損		-		714
固定資産除却損		565		2,826
その他		-		250
営業外費用合計		631		7,052
経常利益		776,259		1,330,754
特別利益				
投資有価証券売却益		-		58,574
特別利益合計		-		58,574
特別損失				
減損損失		101,940		131,205
関係会社清算損		-		33,277
特別損失合計		101,940		164,483
税引前当期純利益		674,318		1,224,845
法人税、住民税及び事業税		284,514		306,993
法人税等調整額		1,361		36,888
法人税等合計		285,875		270,105
当期純利益		388,442		954,739

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 7 月31日)		当事業年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 材料費		-	-	-	-
. 労務費		590,961	31.3	539,674	31.9
. 経費		1,294,486	68.7	1,151,034	68.1
当期総製造費用		1,885,448	100.0	1,690,709	100.0
仕掛品期首たな卸高		780		65,512	
合計		1,886,229		1,756,221	
仕掛品期末たな卸高		65,512		-	
当期製品製造原価		1,820,717		1,756,221	
期首商品たな卸高		-		14,346	
当期商品仕入高		33,221		237,791	
合計		1,853,938		2,008,358	
期末商品たな卸高		14,346		55,264	
売上原価		1,839,592		1,953,094	

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賃借料	483,935	503,168
外注費	397,858	317,207
支払手数料	102,782	71,749

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	523,724	497,524	2,431,607	-	3,452,856
当期変動額					
新株の発行	7,072	7,072			14,145
剰余金の配当			192,211		192,211
当期純利益			388,442		388,442
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7,072	7,072	196,231	-	210,377
当期末残高	530,797	504,597	2,627,838	-	3,663,233

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	5,200	3,458,056
当期変動額				
新株の発行				14,145
剰余金の配当				192,211
当期純利益				388,442
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	933	933	62,400	63,333
当期変動額合計	933	933	62,400	273,710
当期末残高	933	933	67,600	3,731,767

当事業年度(自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	530,797	504,597	2,627,838	-	3,663,233
当期変動額					
新株の発行	2,644	2,644			5,289
剰余金の配当			193,576		193,576
当期純利益			954,739		954,739
自己株式の取得				1,403,649	1,403,649
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,644	2,644	761,163	1,403,649	637,195
当期末残高	533,442	507,242	3,389,002	1,403,649	3,026,038

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	933	933	67,600	3,731,767
当期変動額				
新株の発行				5,289
剰余金の配当				193,576
当期純利益				954,739
自己株式の取得				1,403,649
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	933	933	40,400	39,466
当期変動額合計	933	933	40,400	597,729
当期末残高	-	-	108,000	3,134,038

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

a) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

(3) たな卸資産

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 5～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債で区分掲記されたもの以外のものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
短期金銭債権	152,935千円	30,366千円
短期金銭債務	790	10,622

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	当事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)
営業取引による取引高の総額	- 千円	460千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	45,308	473,057

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	当事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)
広告宣伝費	1,286,838千円	1,852,050千円
貸倒引当金繰入額	7,942	3,227
給料及び手当	771,534	708,266
減価償却費	24,781	28,705
支払手数料	1,448,179	2,218,345
おおよその割合		
販売費	80 %	81 %
一般管理費	20	19

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
子会社株式	809,045	809,045
関連会社株式	150,000	116,722

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,357 千円	462 千円
未払事業税	5,591	16,448
減損損失	33,995	40,803
資産除去債務	6,816	12,687
その他	28,266	42,515
繰延税金資産合計	76,028	112,917
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	509	-
小計	509	-
繰延税金負債合計	509	-
繰延税金資産純額	75,519	112,917

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
法定実効税率	37.7 %	35.3 %
(調整)		
株式報酬費用の損金不算入	3.5	1.2
住民税均等割	0.6	0.3
交際費損金不算入	0.3	0.2
受取配当金の益金不算入	-	11.2
税額控除	0.8	2.2
その他	1.1	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.4	22.1

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成27年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成28年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は6,964千円減少し、法人税等調整額が6,964千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

1. 株式付与E S O P信託の導入

当社は、平成27年9月11日開催の取締役会において、当社及び当社の子会社の従業員を対象としたインセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の導入を決議いたしました。

詳細は、連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

2. 役員向け株式報酬制度の導入

当社は、平成27年10月30日開催の株主総会において、当社の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)を対象とした、新しい株式報酬制度の導入を決議いたしました。また、同時に、当社子会社4社(株式会社A.T.brides、株式会社引越し侍、株式会社エイチームライフスタイル、株式会社A.T.サポート。)の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)についても、当社の取締役と同様に、新しい株式報酬制度を導入することを決議いたしました。

詳細は、連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	27,526	7,754	1,912	19,616	13,752	81,625
	車両運搬具	2,838	-	2,287	551	-	-
	工具、器具及び備品	24,288	10,784	326	12,110	22,635	83,198
	建設仮勘定	20,454	38,638	-	-	59,092	-
	計	75,108	57,176	4,526	32,278	95,479	164,823
無形 固定 資産	ソフトウェア	211,781	349,203	132,306 (131,205)	163,703	264,975	-
	ソフトウェア仮勘定	136,193	176,390	133,487	-	179,096	-
	計	347,974	525,594	265,793 (131,205)	163,703	444,071	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	ゲーム・デジタルコンテンツ制作費	305,694 千円
ソフトウェア仮勘定	ゲーム・デジタルコンテンツ制作費	176,390 千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,800	3,751	10,800	3,751

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは以下のとおりです。 http://www.a-tm.co.jp/koho
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

平成26年10月30日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年10月30日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期（自平成26年8月1日至平成26年10月31日）平成26年12月12日東海財務局長に提出。

第16期第2四半期（自平成26年11月1日至平成27年1月31日）平成27年3月13日東海財務局長に提出。

第16期第3四半期（自平成27年2月1日至平成27年4月30日）平成27年6月12日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ

く臨時報告書

平成26年10月30日東海財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成27年6月1日至平成27年6月30日）平成27年8月19日東海財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書

平成27年9月11日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年10月30日

株式会社 エイチーム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチームの平成26年8月1日から平成27年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチーム及び連結子会社の平成27年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エイチームの平成27年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している

監査意見

当監査法人は、株式会社エイチームが平成27年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年10月30日

株式会社 エイチーム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチームの平成26年8月1日から平成27年7月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチームの平成27年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。